様式

対応状況報告書

大　学　名：　大分大学
評価実施年度：　令和３年度
報 告 年 度 ：　令和４年度

対象となる基準	基準５－３
改善を要する点	○　医学系研究科修士課程看護学専攻において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。
対応状況	対応のための取組としては、定員充足率を向上させるため、入試方法、修学支援の方法等について改善を検討している。また、看護学専攻部会内において入試広報用ポスターの配布先の検討を行い、令和５年度入試ポスターの配布を実施した。このように、状況の改善に向けて努力している。 現在の状況としては、令和４年度看護学専攻入学者選抜（令和３年度実施）における定員１０名に対して入学者は７名であり、令和４年度の入学定員充足率は７０％であった。令和３年度の入学者６名から１名増加し、好転を見ているが、直近５年度における入学定員に対する入学者数の平均比率は５２％にとどまる。 そのため、現時点ではまだ本基準について改善された状況にあるとは判断できない。

対象となる基準	基準５－３
改善を要する点	○　工学研究科博士後期課程において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。
対応状況	対応のための取組としては、令和３年度よりジョブ型研究インターンシップ推進協議会へ参画し、令和４年度より同インターンシップを正規の教育課程の単位科目として設定することにより、学生の進路の可能性を広げる取り組みを行っている。また、令和５年度の入学者選抜の方式を見直し、令和５年度春・秋入学から、出願時に修士課程又は博士前期課程在学中の者の第２次選考を廃止し、修了証明書の提出に置き換えた。このように、対策を検討し順次適用し、状況の改善に向けて努力している。 現在の状況としては、令和４年度工学研究科博士後期課程入学者選抜における、定員８名に対して入学者は４名であり、入学定員充足率は５０％となっている。今後、秋期選抜を予定していることから、入学者が増加し入学定員充足率が好転する余地はあるが、仮に令和４年度において入学定員充足率１００％を達成しても、直近５年度における入学定員に対する入学者数の平均比率は５５％にとどまる見込みである。 そのため、現時点ではまだ本基準について改善された状況にあるとは判断できない。

（注）

１．機構で受けた大学機関別認証評価において、「改善を要する点」として指摘された事項の対応状況について記入してください。

２．「改善を要する点」には、評価結果報告書の「Ⅱ 基準ごとの評価」の【改善を要する点】に記載された内容をそのまま転記してください。

３．「対応状況」には、「改善を要する点」として指摘された事項に関して改善された状況の具体的内容及びその改善を実現した取組について、根拠資料・データ等とともに「対応状況」欄に記入してください。

４．根拠資料・データ等は、その名称を記載のうえ、別添として添付してください。評価結果の追記公表の際に併せて公表しますので、資料番号については、既存資料と重複しないよう、既存資料の資料番号以降の連番としてください。

５．評価を受けた年度の翌年度を一年度目として起算した場合の三年度目の６月30日までに改善していると判断していない事項については、対応状況欄にその旨のみを記載してください。

様式

対応状況報告書

大　学　名：大分大学
評価実施年度：令和３年度
報 告 年 度：令和５年度

対象となる基準	基準５－３
改善を要する点	○　医学系研究科修士課程看護学専攻において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。
対応状況	対応のための取組としては、定員充足率を向上させるため、教員不在により学生を受け入れる態勢ができていなかった「専門看護師コース（がん看護）」について、令和６年度看護学専攻入学者選抜での募集を再開できるよう担当教員を配置した。また、入試広報として、令和６年度入試ポスターと募集要項の配布先の検討、附属病院での進学説明会を引き続き行うが、今年度新たに看護管理職や進学に関心がある看護職等を対象に、教員の研究や大学院で学ぶ意義、修了生の活躍などを紹介する進学説明会の開催を予定している。定員充足に向け、このように、状況の改善に向けて努力している。 現在の状況としては、令和５年度看護学専攻入学者選抜（令和４年度実施）における定員１０名に対して入学者は４名であり、令和５年度の入学定員充足率は４０％であった。令和４年度の入学者７名から３名減少し、直近５年度における入学定員に対する入学者数の平均比率は５２％ にとどまる。 そのため、現時点ではまだ本基準について改善された状況にあるとは判断していない。

対象となる基準	基準５－３
改善を要する点	○　工学研究科博士後期課程において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている
対応状況	対応のための取組としては、学内他学部や各センター等のホームページにも社会人入試案内を掲載し、博士前期課程在学者からの進学だけではなく、社会人入学者の確保にも努めた。また、令和４年度実施分入試より、入学者選抜方式を見直し、それまで出願時に修士課程又は博士前期課程在学中の者のみを対象に実施してきた第２次選考を廃止することにより、入学希望者の拡充に努めた。 結果として、定員８名に対し、工学研究科博士後期課程入学者選抜における入学者が令和４年度は４名（入学定員充足率：５０％）であったのに対して、今年度は春季入学５名、秋季入学１名の計６名（入学定員充足率：７５％）にまで改善している。 直近５年度間における入学定員充足率の平均は４８％にとどまるが、今後、秋季選抜で新たな入学者があれば、定員充足率がさらに好転する可能性があることから、秋季選抜の新たな入学者確保に向けて、さらなる改善を図っていく。 以上のことから、現時点ではまだ本基準について改善された状況にあるとは判断していない。

（注）

１．機構で受けた大学機関別認証評価において、「改善を要する点」として指摘された事項の対応状況について記入してください。

２．「改善を要する点」には、評価結果報告書の「Ⅱ 基準ごとの評価」の【改善を要する点】に記載された内容をそのまま転記してください。

３．「対応状況」には、「改善を要する点」として指摘された事項に関して改善された状況の具体的内容及びその改善を実現した取組について、根拠資料・データ等とともに「対応状況」欄に記入してください。

４．根拠資料・データ等は、その名称を記載のうえ、別添として添付してください。評価結果の追記公表の際に併せて公表しますので、資料番号については、既存資料と重複しないよう、既存資料の資料番号以降の連番としてください。

５．評価を受けた年度の翌年度を一年度目として起算した場合の一年度目または二年度目の６月30日までに改善していると判断していない事項については、対応の取組及び根拠資料・データ等に記載は求めないこととします。

６．評価を受けた年度の翌年度を一年度目として起算した場合の三年度目の６月30日までに改善していると判断していない事項については、対応状況欄にその旨のみを記載してください。